

# 風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



平群町議会議員 vol.6  
ながら俊一事務所  
〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3  
TEL・FAX 0745-45-3955

## ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和2年第4回 平群町議会臨時会が、8月7日に開催され、また、令和2年 平群町議会第5回 定例会が、9月2日～9月24日まで、開催されました。  
令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響からか、臨時会が、二回、招集されました。現状、生活状況が、逼迫した環境が続いています。『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さんに、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。  
平群町議会のご報告をさせていただきます。

## 令和2年 第4回 8月 平群町議会臨時会

第4回（8月議会）	
報告案件 (2件)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (2件 議案第27号～28号)	令和2年度令和2年度平群町一般会計補正予算(第4号)についてなど

（※明細は議会だよりを参照してください）

## 議案案件について

議案第27号については、一般会計補正予算です。

内訳は、大きく分けて、3点です。国・県の新型コロナウイルス感染症対策、鳴川路線道路拡幅事業、学校給食会計繰り出し金です。

国の新型コロナウイルス感染症の対策を受けて、平群町における新型コロナウイルス感染症の取り組みは、

1. 暮らしを守る生活支援 プレミアム商品券の発行など
2. 事業者への継続支援策 公共交通機関業務継続支援など
3. 『新しい生活様式』への環境整備 図書館の蔵書整備、ICT教育の強化、避難所における感染症対策などです。

1点目は、他の市町村も、独自の対策を講じていると思いますが、町民の皆さんに、安心・安全を第一にと考えての取り組みと考えます。

2点目は、鳴川路線道路拡幅事業です。

西山麓線(フローラロード)の少し道が狭かった場所のことです。斎場(野菊の里)から東山駅方面への整備の準備ができたとのことです。

3点目の学校給食会計繰り出し金は、コロナウイルス感染症の影響から、学校臨時休校に伴い実施する夏季期間中の学校給食に必要となる予算措置です。

## 令和2年 第5回 9月 平群町議会定例会

第5回（9月議会）	
議案案件 (11件 議案第29号～33号)	平群町税条例の一部を改正する条例についてなど
諮詢案件 (1件)	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めるについて
認定案件 (11件)	令和元年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど

（※明細は議会だよりを参照してください）

第5回定例議会（9月議会）は、本会議以外に、委員会付託として、執行後における政策評価についての委員会（総務建設委員会、文教厚生委員会）、決算審議特別委員会（一般会計、各特別会計・各事業会計）など、委員会審議などがありました。

## 議案案件について

9月議会は、地方交付税交付金などの確定にともない、一般会計予算の補正を行い、財源等を主に調整します。この時期に未確定財源の解消や人件費の調整を行うことで、様々な角度から見直しを図っていると考えます。

### 委員会付託案件

### 執行後における政策評価についての委員会

令和元年度 平群町政策基本体系表に基づき各委員会の下で開催されます。

元年度の事業概要及び執行状況、2年度実施における現状と課題、今後の予定・取り組み内容などの事業審議です。

総務建設委員会・文教厚生委員会に分かれ、各課の事業内容を精査し、質問する形式です。各課の事業も順調とは言えませんが鋭利、遂行していただけたと思います。

### 決算審査特別委員会

#### 令和元年度一般会計決算 概要

歳入総額(繰越含)	8, 403, 689, 718円
歳出総額(繰越含)	8, 224, 185, 749円
形式収支	+ 179, 503, 969円 (A)
翌年度繰越財源	12, 689, 000円 (B)
☆実質収支額	+ 166, 814, 969円 (C=A-B)
単年度収支	+ 89, 623, 599円
(R.元年実質収支 - H.30年実質収支)	
☆実質単年度収支	+ 139, 624, 104円 (財政調整基金の増減を含む) (財政調整基金 積立 50, 000, 505円 取崩 なし)

実質単年度収支が、3年ぶりに黒字化になりましたが、経常収支比率、実質公債比率、将来負担比率は、上昇傾向にあり、今後も、落ち着ける要因は見当たりません。このコロナ禍の時勢で、うまく運営して頂く事を祈るばかりです。

その他の認定第2号から11号までの認定については、歳出・歳入状況は、健全であると感じました。

### 一般質問

9月議会での私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

#### 1. 公立学校教育の充実について (教育委員会総務課)

##### 質問要旨

公立学校教育の充実については、平群町で、子育てをされている方々にとって、大変重要な問題であると考えます。多様化の中に個人を尊重し、個性を生かしながら集団行動を学ぶ大変大事な成長期だと思います。また、新学習指導要領の改訂などから教育環境を変革しながら、先生方の働き方改革など問題は、多岐にわたっていると考えます。今年度は、コロナ感染症の影響から学校運営は、大変な影響を受け、特別活動の中止・延期、夏季休暇の短縮など生活を一変させてしまいました。また、GIGAスクール構想の観点からICT環境の整備が急務となり、それを活用するための勉強もしなければなりません。教育環境の充実をはかるためには、取り組むべき課題が山積しているように思えます。

平群町の教育環境を充実するにあたり、地域に馴染んだ取り組みが必要と考えますが、学校ボランティア・GIGAスクール構想などの取り組んでいただいている状況をお聞かせください。また、コロナ禍の影響から、最終学年度における特別活動の中止・延期の代替え案があれば、お聞かせください。

##### 回答

長良議員の1項目の「公立学校教育の充実について」にお答え致します。

1点目の「学校ボランティア・GIGAスクール構想などの取り組み状況は」とのお尋ねですが、まず、学校ボランティアに関しては、本町では、地域全体で学校教育を支援し、子どもたちを育していくことを目的に、学校地域パートナーシップ事業を展開しており、地域住民の皆さんや学生ボランティア、民生委員、長寿会の方々が、学校の授業や、見守り活動、環境整備などの多種多様に渡る学校運営に協力を頂いています。子どもたちにとって、多くの地域の方々に支えられていることを実感し、地域の教育力の向上に繋がっており、平群町の教育環境の充実にも大きく寄与しているものと考えます。

次にGIGAスクール構想の取り組みですが、学校ICT教育環境の整備を進めており、児童生徒への1人1台の情報端末の整備に関しては、教職員用も含め全体で1,300台ありますが、その内、町整備分の500台の内150台が7月13日に納品され、残り350台と県調達分800台は、9月末めに納品される予定です。

次に校内LAN整備につきましては、8月にプロポーザル方式により事業者を決定し、現地調査や機器の調達に着手しており、早期の運用開始を目指してまいります。併せて、ICT教育の強化事業として、各学校の普通教室に大型電子モニターの整備を進めております。

次に、「コロナ禍の影響から最終学年度における特別活動の中止・延期の代替え案は」とのお尋ねですが、今年度は新型ウイルスの影響で学校の授業、行事など中止・延期・変更を余儀なくされています。

まず、運動会については、中学校は規模を縮小しての実施、小学校は運動会としては実施しないで、平日に半日程度で、スポーツ発表会的な内容で実施し、保護者の参観は基本お控え頂き、集団競技は避けたプログラムでの実施を予定しています。

修学旅行については、中学校は長崎方面への修学旅行は中止と決定されました。小学校は、広島方面への修学旅行は中止し、代替え案を検討中ですが、最終的な実施決定には至つていません。

また、野外活動や遠足、社会見学などについても、泊を伴わず日帰りで行ける近距離範囲で、実施を予定しています。

コロナ禍で、今後の状況、先行きが見通せない中、第一義には、児童・生徒の健康、安全を確保し、少しでもリスクの恐れが予想される場合は、可能な限りそのリスクを避けることが必要であると考えており、引き続き状況の変化に応じて対応してまいりたいと考えております。

#### 2. 町道路線の維持管理について (都市建設課)

##### 質問要旨

道路整備は、町民生活において、大変重要な課題と考えます。古くから使われている旧道などの拡幅工事は、なかなか進むものではありません。しかしながら、道の整備は、動線として、大変重要で住みやすさの基準の中心になっていると思います。車道整備が進むことにより、宅地造成が進み、人口減少の歯止めの一翼を担うと考えますが、ご見解をお聞かせください。

##### 回答

本町が管理する認定路線数は1,248路線（1級・2級その他）で、総延長278kmあり、近隣町（生駒郡4町）と比較しても非常に多く存在します。

本町の道路整備については現在、国の社会資本整備総合交付金などを活用し、主要幹線路線（平群駅前線・川原路線）の拡幅及び歩道設置や、既存歩道のバリアフリー化、橋梁長寿命化修繕などの様々な道路整備を毎年、予算の範囲内で実施しているところです。また、道路維持管理につきましても、毎年多くの要望書が自治会等から提出され、地域の生活と密接な関係がある生活道路の要望は非常に住民ニーズが高いと認識しており、迅速な対応に日々心掛けているところです。

議員ご質問の道路整備が進むことで、接道要件等の課題が解消され、周辺土地の土地利用が一定進むこともございます。また、都市計画上（用途）用途も関係しますが、都市計画道路や主要幹線道路の整備は、まちづくりや地域の発展に重要な役割を持っていると考えます。

今後につきましても、町財政が非常に厳しい状況にありますが、必要な財源を確保し、安全かつ円滑に移動できる道路整備を引き続き進めて参りたい。

#### 3. 空き家対策について (都市建設課)

##### 質問要旨

人口減少が進み、平群町の空き家対策は、なかなか解消できない状態が続いている。各議員の質問で取り上げられた施策を考慮し、解消に向けて努力されていると感じていますが、変化がありましたらお聞かせください。また、新しい施策を考えているのでしたらお聞かせください。

##### 回答

3項目、空き家対策につきましては今年3月議会でも質問いただいています。

空き家の利活用や適正管理につきましては、町広報誌やホームページにより広報しております、また各自治会にも空き家の情報提供を依頼しているところです。

管理が良好な空き家については、利活用を促進するため空き家バンクの登録勧奨を行っています。

空き家セミナーを斑鳩町との共催で、毎年実施しています。

(空き家の所有者や空き家になる予定の住宅を持っている人向け)

状況変化については、本町の空き家は、H25年度空き家実態調査で543戸、R2年公表のH30年住宅土地統計調査で専用住宅空き家510戸(H25年調査600戸)となっています。

空き家の適正管理依頼件数がH30年度33件、R元年度41件、R2年8月末21件であり增加傾向です。所有者に対し、空き家の適正管理の依頼を随時行っているところです。

適正管理依頼の困難事例としては、所有者が故人で相続登記が行われていない場合など、相続人全員を特定することが困難で対処に時間を要することもございます。

今後、少子高齢者が進行し、この傾向が一層高まると推測され懸念しており、空き家をめぐる問題や課題、相続に関する情報、住まいの管理方法や活用方法など、分かり易く啓発しなければならないと考えています。

新しい施策のことですが、現在取り組んでいる空き家バンク制度は、利活用することで老朽空き家の増加をストップさせる有効な対策と位置づけており、掲載内容の充実を行い、不動産会社との連携等により、空き家の有効活用、定住促進を図ってまいりたいと考えています。

#### 4. コロナ禍における災害対策の取り組みについて（総務防災課）

##### 質問要旨

人命や社会生活に影響を及ぼす点については、新型コロナウィルスは、新たな災害でもあると考えます。7月には豪雨による災害も発生しており、今後起こりうる局地的豪雨や地震など自然災害が発災するなど複合災害等への備えが必要になってまいります。

このような今まで経験したことのない状況下で、住民の皆さんは、大変不安を感じておられるものと考えますが、住民の皆さんが安心、安全を感じていただくことが、平群町で長く暮らしたいと思っていただける重要な部分であると考えております。

行政として、住民の皆さんが平群町に安心して、安全に暮らしていただくために、様々な取組を行って頂いていることは存じております。

直近では、「平群町新生児出生特別定額給付金」の給付を一早く取り組みもされています。

このコロナ禍において、「新たな生活スタイル」の確立が求められているなか、避難所一つにおいても三密を回避する感染症対策を新たに求められています。

そこで、現在、災害救援等も含め、住民の皆さんが安心、安全に暮らしていただけるよう1月からどのような取組をされてきたのか、お聞かせください。

##### 回答

災害が発生した場合でも住民の皆さんが安心して暮らせるための取組として、継続的に防災備蓄品の確保に努め、品目を増やしながらその強化を図ってまいりました。液体ミルクの備蓄や災害時パンダナの作成はその一つであり、マスクについても必要量を確保できました。現在は、コロナ禍における避難所運営のための必要備品の購入を進めています。

併せて、防災行政無線の情報が確実に届くよう、電話応答システムの導入と、視覚、聴覚に障害がある方、土砂災害特別警戒区域内に居住する必要な方にについて、数に限りは有りますが戸別受信機(文字表示機能付き含む)の無償貸与も開始し、現在申請受付しています。更に、現在ハザードマップの地域詳細版を作成中で、地域の中での防災計画や防災マニュアル、警戒マップの作成に役立てて頂き、自助、共助の醸成に繋がればと考えています。災害援助とは別に、住民の皆さんの移動手段確保と公共交通の安定的な運行のため、8月11日からコミュニティーバスの無料運行を開始し、ICカードシステム設置、路線バスを含めたバスロケーションシステムの導入、車内の抗菌、消毒作業等の感染症対策も徹底し、安心して利用いただける環境整備に努めています。

最後に、特別定額給付金の支給事務においては、このコロナ禍における住民の皆さんの不安を少しでも払拭できるよう、いち早く支給し、その支給率は99.9%に達しその事務を終えました。現在は、その給付金の基準日（4月28日）以降に出生した新生児における給付金事務を町独自で引き続き実施しています。

（9月3日現在、対象者23世帯24名中、既に14世帯14名の新生児に支給）

今後におきましても、このコロナ禍における住民の皆さんの不安を少しでも取り除き、安心して平群町に暮らし続けていただける様、スピード感をもって引き続き取り組んでまいります。

#### 5. 産業支援について（観光産業課）

##### 質問要旨

新型コロナウイルス感染症対応での地方創生臨時交付金において、第1次では、中小企業者等事業継続支援金の支給、悪質商法等に対する生活支援、引き続き、第2次では、プレミアム商品券の発行、中小企業者等事業継続支援金の拡充、道の駅『くまがしステーション』業務継続支援等、平群町で生活を営み、事業継続を模索されている方々を支援して頂いていると感じています。暮らしを守る生活支援・事業者への継続支援・『新しい生活様式』への環境整備など、昨今の生活状況を鑑みると落ち着く気配を感じ得れません。平群町の基幹産業である農業も大きな打撃を受けた事と思います。地元の観光資源を活かし、注目を集めることのできるアピールが必要と考えますが、今後の見通しについて聞かせてください。

##### 回答

長良議員の大きな5項目の「産業支援について」の「地元観光資源を活かした町独自アピールの今後の見通しについて」のご質問にお答え致します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、奈良県では近年増加傾向で推移してきた国内外の観光客数が減少し、観光産業関連の打撃が県内経済及び県内観光地に与える影響は大きく、本町の観光拠点であります信貴山朝護孫子寺や道の駅大和路へぐりくまがしステーションにおきましては影響が出ている状況であります。当分はコロナ発生以前の状態に100%戻ることはできないと考えるべきで、観光振興を図るには議員のおっしゃられた通り、観光客、受け入れ側ともに、国が示した新しい生活様式を踏まえたうえで、新しい観光を確立することが必要となります。

本町としましては、これからは、国内外の観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、町単独ではなく地域が一体となって新たな生活様式に沿った旅行スタイルに対応した整備が重要と考えます。そこで、地元観光資源を活かした取り組みの一つとしまして、NPO法人信貴山観光協会と近隣5町と連携した聖徳太子御遠忌1400年に向けた取り組みや、観光地域づくり法人（DMO）が中心となって観光地及び近隣市町村と連携して、各地域の名所、自然、歴史、文化、食、体験、イベントなどの観光資源を広域的に巡る誘客多角化のための魅力的な滞在的観光コンテンツの造成や観光商品づくりに取り組み始めているところであります。

これらの連携により、国・県の補助金の採択を受けやすいことや、コロナと共生する旅行として需要の戻りが最も早いとされる日本人の国内観光需要に早く対応できるといったメリットもございます。

一方でコロナ禍における当町の基幹産業である農業への支援についてですが、今年3月からの緊急事態宣言による自粛期間において、主要農産物の中で、小菊とブドウにつきましては、出荷時期と自粛期間があまり被らなかったこともあり、影響は軽微であったと聞き及んでおりますが、バラ・いちごについては、入学・卒業式、歓送迎会等の自粛や、輸出の停止等によって多大な影響があったと聞き及んでおります。

それに対する支援についてですが、現在、国の支援策が手厚く示されているところであり、当町においてもそれらの情報を適宜、ホームページや広報紙で発信し、団体などから要望があれば説明会を開催するなど、積極的に推進しているところです。具体的な支援策の一例として、前年比の売上げが50%以上減少している農業者を対象とし、その減少額を法人で上限200万円、個人で上限100万円まで助成する「持続化給付金」や、2月～4月までの自粛期間においての出荷で影響を受けた農業者を対象とし、今年度の営農を支援するため、経営面積に応じて10アール・1,000mあたり、5万円から80万円

を助成する「高収益作物次期作支援交付金」などの支援策を実施しております。

「持続化給付金」については、国の直轄事業で、詳細はまだあまり公表されておりませんが、8月末現在、日本全国で、中小企業事業者や農家も含めて、約312万件の申請があり、給付額は約4,1兆円となるとのことです。

「高収益作物次期作支援交付金」につきましては、奈良県が事業主体として実施されており、第1回目の申請期間が8月21日で締め切られているのですが、平群町においては、60件の農家から申請があり、給付金額は約8700万円となる予定です。

今後も、状況に応じて農業者や各種団体から要望があつた際は、国・県と連携しながら、それらの支援の活用を積極的に推進していく所存でございます。

## 6. コロナ禍における行政情報の発信と、広聴について（政策推進課）

### 質問要旨

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、3月議会、5月臨時会、6月議会、8月臨時会など様々な案件がありました。残念ながら町主催の行事が軒並み延期、もしくは中止され、町行事にも多大な影響を強いられている状況が続いていると考えます。日常生活が以前の暮らしに戻るまでには、沢山の難所が待ち受けていると思います。

また、『新しい生活スタイル』の確立を模索し、安心・安全な暮らしを平群町に住んでおられる方々に提供することが、町行政にとって重要課題と感じています。これからも様々な角度から行政サービスが、転機になり、平群町に住み続け、満足して頂けるチャンスになることだと思います。

しかしながら喜んでいただけるまちづくりには、行政からのメッセージだけでは、上手く進むことはありません。町民の皆さまの声に耳を傾け、実行し、町民の皆さまのご協力をいただく事により、速いスピードで解決していくことができると思いません。

そこでお尋ねします。このようなコロナ禍においては、これまでのまちづくりとはまた違った角度で住民協働・住民参画が必要になってきていると思います。

例えば、現在、まちづくりの重要な担い手である自治会においては、コロナの影響から活動そのものが自粛・制限され、普段のように活発な活動ができていない状況が続いているいます。

そのような中、町民の皆さまからの意見や要望をお聞きし、また情報を発信し、行政サービスにつなげていくには、どのような体制で臨まれるお考えか、お聞かせください。

### 回答

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、その予防対策の徹底と脱コロナに向けた協生のまちづくりといった新たな生活スタイルの確立が求められております。本町においてもこのコロナ感染症対策としては、スピード感を重視し、出来るだけ早期に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用できるよう、本町独自の支援策を打ち出したところであります。

そこで議員ご質問の「コロナ禍における行政情報の発信と広聴」についてであります、現在町の情報発信については、

①町広報誌 ②町公式ホームページ ③フェイスブックやツイッターといったSNS ④報道機関を通じた発信 となっており、今後もこれらを十分に活用し、住民の皆さまにとって有意義な情報発信に努めてまいります。特にホームページについては、今年度中のリニューアルを予定しており、タイムリーかつ効果的な情報提供に努めてまいります。

また広聴についてであります、町の広聴活動には、住民説明会（カウンセリング）や総代自治会長会議・行政出前講座や人権問題地区別懇談会といった懇談会・座談会的なものと、町長への直通便・infoメール・パブリックメールなどの住民の皆さまからの直接提案的なものとがあります。コロナ感染症の収束が未だ見込めない状況下においては、多くの人を集め

実施する懇談会的な広聴活動には制約がありますので、その開催方法（規模や動画配信・オンライン会議など）や対応について、インターネットやSNSの活用も含めて、新たな公聴活動に繋げてまいります。

コロナ禍において、自治会活動が自粛・制限されるなかではありますが、行政と住民の皆さまとの隔たりが決して生じることのないよう、また、新しい生活様式を踏まえながら、第5次総合計画の基本理念である「行政と住民の協働によるまちづくり」に努めてまいります。

右のQRコードを読み取り下さい。  
平群町議会の中継動画をご覧いただけます。



### 終わりに

令和2年は、コロナウイルス感染症の影響から、平群町での年間行事がほとんど開催されぬまま経過しています。3月の卒業式シーズン、4月の年度替わり、入学式なども三密を考慮し、門出のお祝い、新年度という節目を感じることができませんでした。国内情勢を鑑み、鎮静化にむかっていく事と思いますが、行き先不安の状況が続いている事が、残念でなりません。以前の暮らしに戻ることが、有り難いことかもしれませんのが、時代の流れを感じ、『新しい生活様式』についても、考えていく事も必要な時期にきたかもしれません。

9月議会を終え、8月臨時会・9月定期会を振り返るにあたり、一期目の長良俊一は、議員活動をさせて頂くようになり『落ち着く暇がない日々が続いている』というのが実直な感想です。9月議会は、決算審査特別委員会に入り、前年度決算との対比、今後の動向を質問し、次年度以降に繋げれるようにと発言させて頂きました。本町の財政基盤が、好転する為の施策を提案し、平群町でお住まいの人々が、安心・安全、安住の地を感じていただけるように努力してまいります。

今年度は、コロナ禍の中での生活が続くと考えますが、議員活動を通じて、皆さまに喜んで頂けるように邁進してまいります。これからも、よろしくお願ひいたします。

**皆様の声を、ぜひ、  
ながら俊一にお聞かせください！**

**ながら俊一事務所**

〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3  
TEL・FAX 0745-45-3955  
<https://nagara-shunichi.com/>